

- 1 第1回定例会  
議案審議  
政務活動費について  
編集委員会より
- 2～7 各会派代表質疑

# 市議会だより

平成29年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html

## 平成29年第1回定例会報告

### 「市長の施政方針に対する各会派代表質疑」

#### 第1回定例会

平成29年第1回定例会は、2月28日から3月28日まで29日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成29年度施政方針に対する6会派の代表質疑、9人の議員による一般質問を行い、市長の専決処分報告1件と、条例の制定や一部改正、一般会計・特別会計・水道事業会計の平成28年度補正予算及び平成29年度の当初予算など、35件の議案を審議しました。

議員提出議案1件「羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について」、意見書3件「官僚の天下り」の徹底解明と、必要な法・制度の改正を求める意見書、「無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書」、「指定給水装置工事業者制度に更新制の導入を求める意見書」の審議が行われ、全会一致で可決しました。

尚、請願1件「羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願」は総務文教常任委員会で審査され、6月議会での継続審査となりました。

今月号では代表質疑を中心に報告し、一般質問、各委員会の報告は、次回に掲載いたします。

#### 政務活動費「後払い」領収書等のウェブ公開

##### 「経費の範囲の縮減」等を決定

本市議会では、政務活動費の適正な運用に資するため、これまでもさまざまな取り組みを進めてまいりましたが、なお一層の合理性、客観性、透明性を図り、市民の皆さまへの説明責任を果たすべく、議会改革特別委員会において、検討を進めてまいりました。

幾度となく審議した結果、平成29年度から制度全般の改正を行うため、今定例会において条例改正議案を上程し、全会一致で可決しました。

詳細は、市議会だより6月号でお知らせします。

#### ◆編集委員会より◆

今月号は平成29年第1回定例会において北川市長の平成29年度施政方針が示され、方針に対する各会派による代表質疑の内容を中心に要点を絞りながら掲載いたします。

市議会におきましては、昨年策定された、「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をベースに当市の魅力向上に努めてまいります。また、百舌鳥・古市古墳群が昨年惜しくも世界文化遺産登録の国内推薦を得られませんでした。当市の世界文化遺産登録推進事業はもとより、堺市・藤井寺市と当市の3市の議員で構成されております世界文化遺産登録推進議員連盟とも心を一つにして、引き続き国内推薦獲得に邁進してまいりますので、市民の皆様のご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、当市の恒例イベントであります通法寺跡の桜まつりや、先日の駒ヶ谷西側公園でのグリーンフェスタはびきの開催に際しては、多くの市民の皆さまにご来場いただき、厚く御礼申し上げます。

今後とも、市民に身近な議会「議会の見える化」を目指し、より充実した市議会だよりを編集してまいりますので、よろしく願いました。

#### 《市議会だより編集委員》

花川 雅昭 広瀬 公代  
外園 康裕 松井 康夫  
嶋田 丘 日和 千賀子  
今井 利三

笠原由美子（公明党）



《羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について》

●**質疑** ①地方創生先行型事業及び地方創生加速化事業で総額1億7千万円の交付金を受け、移住・定住を促進する羽曳野ブランドディングとは。②住宅確保要配慮者の低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭等、住宅の確保へ特に配慮すべき方に対し、地方公共団体や宅地建物取引業者及び賃貸住宅を管理する事業を行う者で、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し協議するための、居住支援協議会を組織することができる。市も4月より羽曳野市空家等対策協議会を設置し、取り組みが始まるが、居住支援協議会の設置を検討できないか。

●**市長** ①羽曳野ブランドディングは魅力や特性、個性を磨き上げ、地域オリジナルブランドの価値を高め、市内外に効果的に発信し、羽曳野に行きたい、住んでみたいと思える羽曳野ブランドを確立したい。②居住支援協議会を設置するのは課題も多く、4月に羽曳野市空家等対策協議会を立ち上げ、計画策定する中で検討したい。

●**要望** ①市域の特質、人材、資源を生かし、産官学市民を巻き込んでブランドディングを進めるべき。②空家等対策協議会の中でしっかりと検討してほしい。

しい。

《キーワード「未来」について》

●**質疑** 少子化や子供の貧困に対し、①子供を安心して産み育てられる環境とは。②子供の健やかな成長が期待できる環境とは。③羽曳野版ネウボラについて、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置に各自治体が動き出している。ネウボラとは、子育て支援拠点やアドバイスする場という意味を持ち、保健師らが相談に応じ、個別の事情に沿って対応や医療機関等の調整役も担う。妊娠や子育て中の親には、必要な支援をワンストップで受ける事が大事。市の取り組みはどうか。

●**市長** ①はびきのことも夢プランの基本目標に、生まれてくる喜びを親子で分かち合うことができる環境づくりがある。この計画に基づき、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期の医療体制の充実、出産、育児等に関する情報提供や相談体制の充実を図り、母子保健事業を通じた子供と母親の健康づくり、小児医療の充実に努めていく。②子育て家庭が望む教育、保育環境づくりは、子ども・子育て新制度に基づき、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の提供体制を充実させ、ニーズ対応を図り、子供が不利益をこうむることなく成長できる環境や子供の健やかな育ちと保護者が安心して子育てできる環境づくりを進める。③保健師による母子健康手帳の交付申請時、こんにちは赤ちゃん訪問、子どもの貧困対策などを実施。ネウボラが法定化された状況も踏まえ、関係部課の間で子育てワンストップ連携会議の開催、近隣の動向把握や視察を実施している状況。

●**質疑** がん教育で、児童・生徒ががんやがん患者に対する認識を持つことは必要とされている。学校園でのがん教育の取り組みはどうか。また発達障害の児童・生徒が別室で授業を受ける通級指導教室に対し、今までの国の予算編成では不安定な加配定数の取り組みだったが、来年度は対象の児童・生徒数に応じて教員定数の改善が行われる。当市の通級指導教室の状況はどうか。

●**市長** がん教育については、学習指導要領に基づき、生活習慣とかかわる疾病として、「保健」で取り上げ、府作成の資料を活用し、正しい理解と命の大切さを主体的に考える態度を育成していく。通級指導教室について、本市では4校に設置。28年度は小・中で約70名が指導を受けた。本人のペースに合わせた教科学習や、人との関わり方に関する体験的な学習、コミュニケーション能力を高める学習等を実施している。本市は教員不足ではない状況。

●**質疑** 産後ケア事業に相当する産前産後のサポート事業として、助産師等が産後の産婦へ家庭訪問を実施。授乳指導、育児指導、アンケートを通じて支援の必要性を把握し、産後鬱の予防や新生児虐待予防に努めている。新生児聴覚検査は、出産病院等で入院中に実施され、84.7%が受診。新生児訪問時に聴覚検査の受診勧奨や周知啓発に努め、関係医療機関等と多面的な支援が行われるよう連携していく。

●**市長** 産後ケア事業に相当する産前産後のサポート事業として、助産師等が産後の産婦へ家庭訪問を実施。授乳指導、育児指導、アンケートを通じて支援の必要性を把握し、産後鬱の予防や新生児虐待予防に努めている。新生児聴覚検査は、出産病院等で入院中に実施され、84.7%が受診。新生児訪問時に聴覚検査の受診勧奨や周知啓発に努め、関係医療機関等と多面的な支援が行われるよう連携していく。

●**質疑** 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録に向け、機運の醸成を図り、古墳の魅力を身近に感じてもらえる取り組みとしての寄附金制度とは何か。

●**市長** 循環バスの車体に世界文化遺産登録を応援するラッピングを施す予定。寄附金制度は、これらの機運醸成にかかる事業費を、もろもろの応援隊に参加する企業や団体等、幅広く市民の方から寄附をいただくもの。

●**市長** 市長を中心に頑張っていきたい。

●**質疑** 産後ケアと新生児聴覚検査について

●**質疑** 産後鬱の予防や新生児の虐待予防を図るため、産後2週間と産後1カ月の2回、母体の健康をチェックし、費用の2回分を助成する事業だが、当市の産後ケア体制はどうか。また新生児聴覚検査の検査体制の必要性は、難聴のまま成長するとコミュニケーションが取れず、学習低下にも大きく関係しているが、周知徹底が進んでいない感がある。当市は新生児聴覚検査を行っているか。

●**市長** 産後ケア事業に相当する産前産後のサポート事業として、助産師等が産後の産婦へ家庭訪問を実施。授乳指導、育児指導、アンケートを通じて支援の必要性を把握し、産後鬱の予防や新生児虐待予防に努めている。新生児聴覚検査は、出産病院等で入院中に実施され、84.7%が受診。新生児訪問時に聴覚検査の受診勧奨や周知啓発に努め、関係医療機関等と多面的な支援が行われるよう連携していく。

●**質疑** 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録に向け、機運の醸成を図り、古墳の魅力を身近に感じてもらえる取り組みとしての寄附金制度とは何か。

●**市長** 循環バスの車体に世界文化遺産登録を応援するラッピングを施す予定。寄附金制度は、これらの機運醸成にかかる事業費を、もろもろの応援隊に参加する企業や団体等、幅広く市民の方から寄附をいただくもの。

●**市長** 市長を中心に頑張っていきたい。

## 日和千賀子（大阪維新の会）



《快適でうるおいのある 住みよいまち について》

●**質疑** 地域の活性化のための空家等を活用した計画とは。

●**市長** 地域の実情に応じた利活用の方法や、地域が主体的に参画できる取り組みとしても検討してまいりたい。

《地域のつながりについて》

●**質疑** 市民の方一人一人が防災意識を高め、地域防災の向上を図ることは大変重要なことと考える。中学校区を単位とした防災講演会とは。

●**市長** 家庭において身近に役立つ具体的な防災知識を学ぶことができるものと考えている。

《健やかに暮らせるまちについて》

●**質疑** 以前の質問の中で訴えたが、認知症初期集中支援チームを設置することは大変うれしく思う。構成メンバーについて聞く。また、糖尿病性腎症重症化予防事業が開始されるが内容は。幾らすばらしいプログラムを作ったところで、必要とする人にたどり着けないのでは意味がない。健診受診率を上げることこそ意味があるのではないか。

●**市長** 医療・介護・福祉の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを下半期には本格稼働。糖尿病腎症重症化予防事業について、特定健診結果から重症化するリスクの高い医療機関未

受診者等に対して保健指導や、医療機関と連携し腎不全、人工透析等の重症化を予防していく。受診率向上のための取り組みを強化し、特定健診で検査データ等に基づいてプログラムの効果について分析を行いたいと考えている。

《子ども・若者を育むまちについて》

●**質疑** 小学校の小規模校間において5・6年生の外国語活動にかかわる合同授業を実施し交流とあるが具体的に。市内のALTは少ないのが現状。義務教育の中で、小規模校間の対象外の小学生との学習内容に差が生じないのか。

●**市長** 小学校小規模校における交流を進め、ALTと市の英語サポート事業の当市の職員を活用して英会話体験等の外国語活動も取り入れる。今回は外国語授業について、小学校の小規模校における交流事業として取り上げた。《魅力発見 賑わいと創造にあふれるまちについて》

●**質疑** 道の駅しらとりの郷・羽曳野10周年記念行事について聞く。観光スポットとしても注目されており、無料WiFi整備を早急に。周辺道路の渋滞緩和策として、駐車場スペースの充実、例えば立体駐車場の整備を検討いただきたいが、また、グレイプヒル公園野外活動広場の大型遊具リニューアル工事だが、もっと優先度の高い施設があるのでは。

●**市長** 道の駅しらとりの郷・羽曳野10周年については、記念イベントの開催に加えて、野外活動広場の大型木製遊具を更新予定。今年度は無料WiFiスポットの整備を予定。立体駐車場については、用地の確保が難しいところだが、より多くの方に快適に道の駅をご利用いただけるよう取り組んで

いく。グレイプヒルススポーツ公園の舟形遊具は、木製の土台部分も腐食が進んでおり、現在使用中。平成29年度に実施設計、30年度に工事予定。他の公園にある遊具は、平成29年度に専門技術者を有する業者に公園遊具点検を委託。

《歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまちについて》

●**質疑** 古墳群の魅力をもっと感じてもらえるような関連イベントとは。堺市の仁徳天皇陵古墳と本市の応神天皇陵古墳を結ぶシャトルバス運行モデル事業とは。3市が合同でマラソン大会の開催はできないのか。竹内街道の日本遺産登録に向けた自治体との取り組みとは。中央スポーツ公園の拡張に伴う市民プール整備について、現在西浦地域にある市民プールの整備は行いつのか。子供たちの遊びを通し、体力増進に対する思いを聞く。市民の生涯学習の機会増加のため、四天王寺大学との連携による大学図書館の蔵書の借り受けについて聞きたい。

●**市長** 世界文化遺産登録の機運醸成に向け、家族全員で楽しんでいただけるイベントになるよう検討。マラソンについては決して否定するものではなく、積極的に考えていきたい。毎週土曜日の午後には仁徳天皇陵古墳と応神天皇陵古墳を結ぶシャトルバスを試験的に運行。竹内街道の日本遺産登録に向けて、大阪府、奈良県及び関係10市町村で構成する竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会において、平成29年2月2日に文化庁へ申請。中央スポーツ公園に市民プールを移転させたいと思っている。子供たちの体力増強については、屋外での遊びが大きく影響すると考える。ドッジボール、サッカー

等ができる場所を提供することが子供たちの体力増強につながるかと考え、子供たちが気軽に使用できる公園、プールを目指して整備したい。四天王寺大学図書館と市立図書館との連携により、大学図書館の蔵書を中央図書館、陵南の森図書館での館内閲覧を29年4月から実施。

●**要望** 空家も地域の中のものとならえ、高齢者、障害者の施設や保育施設などを小規模に運営する、宅老所等の事業も進められるのではないかと。糖尿病性腎症重症化予防事業について、患者一人一人の命に対し予防することがどれだけ大変で、どれだけ大切なことかという思いを持ち、進めることを要望。厚生労働省諮問機関において、高齢者の自立支援に向けた取り組みを行い、介護サービスの必要度を下げた自治体に財政支援をする制度導入について大筋了承された。介護現場の声として、皆ご利用者様のADLの維持を望んでいる。介護職の集まり、笑顔になれるようなことを進めようとする民間のプロジェクトチームもある。高齢者の方々が地域の中で生きがいを持ちながら暮らしていける羽曳野市を、ほかにない羽曳野らしい取り組みを願う。子供たちの教育について、子供たちの体力増強にも目を向け、遊びからでも体力をつくられるという思いからプールの整備を。グローバル化が加速する現代において、ICT環境の整備も行い、少しでも多くのネイティブな外国語に触れる機会を。世界文化遺産登録においては、堺市、羽曳野市、藤井寺市に訪れないと完結できないイベントを継続的に、住民に大阪で唯一の世界文化遺産のある羽曳野市を誇りに思ってもらえることを強く願う。

林 義和(羽曳野無所属の会)



「快適でうるおいのある 住みよいまち」について」

●**質疑** 恵我ノ荘駅前南側広場整備について、具体的にどうなっていくのか。

●**市長** 本年度から事業着手をし、用地買収に入る。今年度は基本設計によって具体化してまいりたい。

●**質疑** 恵我ノ荘駅前南側広場整備について、今現在の形状、駅前広場として都市計画決定している真ん中に立派な建物があり、これをまた潰して、それが広場になる。これは当時の財政状況があつて、あの土地を市が購入できなかったことは十分理解しているが、二重投資になると、必ず市民の方は思われる。その点どのように考えるのか。

●**市長** 基本設計をする中で、地域の皆さん、議会それぞれ参画していただき、一番いい方向を見つければいい。当市がそこに駅前南側広場を建設するとなれば、それはそれで生かした形、共存する形でもよく、それが可能ならばそれでいいのではないか。

●**質疑** 空家対策について、5年ほど前から再三述べてきた。やっと国のほうが動き出し、我が市でも調査が終わったところであるが、これから本格的に空家について、具体的に進めていくと思つがどうか。

●**市長** 空家を負の遺産ではなく、有効な社会資産と捉まえ、持続可能なまちづくりを目指して、官民連携を強化し、エリア特性を生かした地域主体の町育での視点を持った空家対策の取り組みを推進してまいらる。

「地域がつながり 安全で心安らぐまち」について」

●**質疑** 危機管理能力を向上させるため、自衛隊のOBを配置してはどうか。阪神・淡路大震災、東北の地震、熊本の地震等々、一番迅速に行動されており、それだけのノウハウを持っている。市独自で自衛隊OBに来てもらい連携をとって対応していく、そういう考えはどうか。

●**市長** 災害時に対応できる知識や経験を持った職員の養成及び自衛隊のOBの方も含めて、その採用を引き続き検討してまいりたい。

●**質疑** 避難所の対応について、もし何か起きた場合、どれぐらいの時間で避難所を開設できるのか。まずは逃げるところについて、どういう体制をとっておられるのか。職員は、役所に来るよりも先に近くの避難所へ行くべきではなからうか。

●**市長** 時間外に地震が発生した場合、それぞれの避難所近くの職員の開設要員により、1時間を待たずに全ての避難所を開設できるものと考えている。

●**質疑** 1時間といえは非常に長い。直ちに門をあけ、電気をつけるぐらいは速やかにやって当然だと、またやらなければならぬ、その点どうか。

●**市長** やはり1時間では少し時間がかかり過ぎ。すぐに開設できるように構想をいま一度検討してまいりたい。「ともに支え合い健やかに暮らせるま

ち」について」

●**質疑** はびきのウエルネス事業を市西部地域に教室を開始するとあるが、具体的に場所はどこか。今あるL1Cを中心としたところでは、我々が住まいる西地区の人間は行きづらい。

●**市長** 事業の実施場所の決定については、一定の面積、利用者の利便性などを勘案する必要があり、現在鋭意検討を進めている。

●**質疑** ウエルネスゾーンの事業について、陵南の森もいいが、支所の2階はどうか。今はほとんど利用がないように、それなりに面積もあり、西部地域の方が寄りやすいと思つがどうか。

●**市長** 支所の耐震調査も実施するが、まずは今の交通機関、量も含めて、陵南の森を含めて幅広く考えていければいいのではないか。

●**質疑** 就労支援事業に参加するとあるが、今までどうしてきたのか。今後どうしていくのか。

●**市長** 生活に困窮されている方の就労支援事業は、個別支援を行うとともに、ハローワークの就労支援ナビゲーターとの連携によって、よりきめ細かな就労支援を実施している。就労準備支援事業は、すぐに一般就労につなげることが困難と判断される方を対象に個別支援を行うとともに、府内の自治体で実施している広域事業に参加するつもり。

「未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち」について」

●**質疑** こども未来館たかわしについて、これを具体的にどういう形で運営していくのか。幼稚園の子供が減り、何らかの対策を考えていかなければならないと提言した。保育園は逆に満杯

ということ、幼稚園、保育園の統合、民間委託等の具体的な構想について尋ねる。

●**市長** 幼稚園と保育園の垣根をなくした認定こども園を視野に入れながら、保育園及び幼稚園の今後のあり方の検討を進めてきた。その答えの一つが、就学前の幼児教育・保育の新たな形の環境づくりである、こども未来館たかわしの整備である。

●**質疑** こども未来館たかわしは、施政方針には英語教育等をし、さらには給食も希望者には提供するとある。これを見ると、まことに不公平だと思つが。

●**市長** 子供たちにとって、まず食育という観点に重点を置いた給食サービスを考えている。環境やサービス等について、ここだけが特別に、とは考えていない。

●**質疑** 島泉保育園については、結論をはっきり示してもらわないと、困るのは市民であり地域住民である。その点についての見解を求めらる。

●**市長** 幼稚園、保育園の今後のあり方を検討する中で、しっかりと決定してまいりたい。

●**質疑** 幼保小中一貫教育の推進とある。これは羽曳野中学校と植生小学校のことだと思つが、市内全域の小・中学校、幼稚園、保育園への考えはあるのか。

●**市長** さきの校区は、市内の一貫教育のモデル校として一体的に運営すべきとされており、一貫教育を最も効果的に実施できる形として義務教育学校への移行を決め、この学校での実践成果が今後当市の一貫教育にとってよい先進事例となつて、その成果を他の校区の教育指導に生かされるよう期待している。



### 《施政方針の基本について》

●**質疑** 日本共産党議員団が実施した市民アンケートの結果をみると、市民生活が大変厳しいこと、そのもとに貧困化が進んでいること、何か手だてを講じてほしいと望んでいることがわかる。この貧困と格差拡大という実態を重く受け止め、それを少しでも和らげるための施政方針が求められている。施政方針のもととなる市民生活の実態をどう捉えているのか。

●**市長** 月例経済報告では、景気は一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調。勤労統計調査の速報値では、実質賃金は前年度から0.7%増え、5年ぶりのプラス。労働市場月報では大阪の有効求人倍率は0.19ポイント上昇。このように市民生活に直結する賃金、雇用といった経済指標は全体として緩やかなプラス基調といえる。

●**質疑** 景気は緩やかに回復基調との認識だが、多くの方は貧困と格差は拡大しているとの認識しているのも事実である。そんな中、地方自治体は住民の安全や健康を守り、福祉の増進という立場を施政方針で貫くべき。そして貧困と格差解消を目指すべきだがどうか。

●**市長** 課題に対して何ができるかを的確に捉えて適切に施策の見直しを図りながら事業の選択と集中、不断の改

善を実行してきた。

《国民健康保険の都道府県単位化による保険料について》

●**質疑** 国保の都道府県単位化により、大阪府は統一保険料を模索しているが、府の試算によれば、当市の保険料は年間一人当たり、2万4千円ほど高くなるとされている。これは保険料を抑制し、生活を応援することから見れば、統一保険料は逆行するのではないか。

●**市長** 府の試算結果は、今後制度改正に合わせて処置される公費拡充などの算定から除かれることになっており、現行制度と新制度の差額は今後変更するもの。前年度と比較して一定程度超えるときは、激変緩和措置を講じることになっている。大阪府という一つの保険者のもとで、被保険者にとって公平でわかりやすくなってくる。

●**質疑** 国の財政支援と一般会計からの法定外繰り入れを継続し、保険料の抑制に力を尽くすことが市民生活を守る上で大切なこと。国保法第一条は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与することをうたっている。被保険者が相互に助け合う相互扶助ではなく、社会保障であると定めたこの認識を基本にした国保運営が必要だがどうか。

●**市長** 国保は健全財政を維持してきている。一般会計からの繰り入れは、健康施策充実のためなど、計画的に適切な目的を持って行ってきた。国保制度は国民皆保険の基礎であり、社会保障制度の重要な役割を担っている。

●**要望** 国保の問題は、相互扶助という意味合いがあったとしても、基本は国保法第一条の社会保障としての国民健康保険制度である。この立場で応援

していくことを要望する。

《就学援助について》

●**質疑** 子どもの貧困は深刻である。就学援助制度、中でも新入学の学用品費の補助は、あまりにも補助費と実際の額が乖離している。文科省は29年度から約2倍にあたる4万円台に引き上げることを決めた。当然、当市も引き上げることになると考えるがどうか。また、全国では入学早々に制服などをそろえることから、入学前支給を実施する自治体が増えてきている。支給時期の前倒しをすべきだがどうか。

●**市長** 入学準備金は、国の基準が約2倍に増額されたことは承知している。新年度入学分から国基準に合わせた支給を行う方向で調整している。支給時期は、事務処理上の課題があり、現行の支給時期を継続していきたい。

●**要望** 入学準備金は改善を図るということだが、支給口の前倒しは事務処理上の課題を理由に7月の支給ということだが遅過ぎる。入学の2、3カ月前の支給を要望する。

《自然エネルギー社会の構築について》

●**質疑** 福島原発事故から6年。当時、市長は雑誌のアンケートに答え、40年の間に原発を廃炉にすべきと回答し、議会でも自然エネルギーを作り出していくと答弁している。この立場に変わりはあるか。

●**市長** 原発に対する考え方は今現在も変わることはない。福島原発事故の傷跡は深く、英知を結集し、国策で取り組む課題と考えている。

●**要望** 自然エネルギーの比率をたかめていくという立場に立たないと、原発廃炉という道は見えてこない。自然エネルギーを増やす、そうした取り組みを進めるよう要望する。

《教育の目的について》

●**質疑** 教育の目的は、憲法や教育基本法で人格の完成を図ると定められ、また、政治的中立を図ることを基本にしている。この点から見て、マスコミで報道されているような「安倍首相頑張り」といった唱和や「教育勅語」の唱和といったものが教育といえるのか。

●**市長** 私学は一定程度の自由度は認められているが、法律で定める学校は特定の政党を支持し、また、これに反対するための政治教育をしてはならないと定められている。義務教育の基本は教育基本法の理念どおりである。

《カジノ誘致について》

●**質疑** 大阪府は経済成長戦略と言ってカジノ誘致に熱心である。カジノは刑法で禁じられている賭博である。成長戦略どころか、ギャンブル依存症が増え、逆に社会が疲弊する結果となる。一步譲って経済活性化につながったとしても、ギャンブルは人の不幸を踏み台にした経済活性化である。まともな政治とは言えない。カジノ誘致に対してどう考えるのか。

●**市長** カジノ誘致は、I-R施設の立地推進事業で、観光客からビジネス客まで楽しめる国際エンターテインメント都市を目指す目的で調査研究されてきた。今後の動向を注視しつつ、必要な要望等について適切に行っていく。

●**要望** 成長戦略の柱にI-Rやカジノを据えるのは違う。経済活性化を図るというのなら、やはり市民生活を豊かにする、将来の不安をなくすために社会保障の充実を隅々に行き渡らせることを成長戦略の柱にすべき。間違った成長戦略にはきちっと意見することを要望する。

吉田恭輔 (市民クラブ)



●**質疑** 「百舌鳥・古市古墳群」や「竹内街道」を初めとする当市の歴史的遺産は千年、二千年という長いときを経て今に受け継がれている。今年こそ文化庁より推薦されるであろう古市古墳群の魅力を市民が実感できるまちづくりのビジョンをどのように考えているのか。また、羽曳野市や古市古墳群の魅力を説明、紹介できる観光ボランティアの進捗状況は。

●**市長** 古墳群の魅力を市民が実感できるまちづくり、ビジョンの例として、今年の夏に応神天皇陵外濠外堤にコスモス畑を誕生させ、そして、各古墳や全小・中学校の上空から撮影した映像を見ていただくことにより、身近に感じてもらえるようにする。また、景観に配慮した案内看板の設置や、ごみが落ちていない美しい町をつくるのも大切だと考える。観光協会との協力のもと「羽曳野まち歩きガイドの会」を設立し、市内観光ガイド体験ツアーや、まち歩きツアーの開催など自主的な活動を実施していただいている。

●**質疑** 竹内街道の魅力の発信と古市古墳群との連携について尋ねる。

●**市長** 竹内街道の魅力の発信については、竹内街道・横大路(大道) 活性化

化委員会にてフォトコンテストや街道祭り、ウォーキングマップ、ウェブサイトでの情報発信などを通じて行ってきた。関連自治体と連携して地域活性化につなげ、魅力を磨くことで、羽曳野ブランドイングの一助になるよう取り組んでいきたい。古市古墳群との連携については、百舌鳥古墳群と古市古墳群間のために運行させるシャトルバスの中に、世界文化遺産関連のリーフレットに加えて、竹内街道の資料も配置して、幅広く歴史資産のPRができるよう努めていく。

●**質疑** 健康を羽曳野の文化として根づかせ、広げることについて聞きたい。昨年当市で生まれた子どもの数は初めて8000人を切った。平成28年、健やかに百歳を超えた人が55人(10年前は26人)おられた。市長は「健やかに生きる」という考えで健康寿命を平均寿命に近づけたいと言っているが、その対応策は。

●**市長** 健康はびきの21計画に記載している平均寿命と健康寿命は、およそ男性が79歳と77歳、女性が86歳と82歳。この差をいかに近づけていくか。特定健診に当市独自の生活習慣病に関する14の項目を追加し、29年度より糖尿病、性腎症重症化予防事業を開始し、人工透析等の重症化を予防する。LICCウエルネスゾーンは大変好評で、ほかに、さらさらシニアプロジェクトや介護支援サポーター事業、いきいき百歳体操などの取り組みを進めている。

●**質疑** 今「こども未来館たかわし」ができ上がるうとしてしている。当市の東の方面にも「認定こども園」をつくる

る考えだが、その前に幼・小・中の校区編成の見直しが必要な時期に来ている。14幼稚園、14小学校、6中学校が妥当と考えているのか。

●**市長** 今後も在籍者数が減少する中、学校の適切な規模については喫緊の課題である。校区の編成も含めて、中期・長期的な計画のもと、在籍数だけにとらわれず、地域性や利便性なども考慮し、子供たちが心身ともに健やかに成長できるよう慎重に進めていく。

●**質疑** 市長が就任した12年前は、市の借金が460億円、市民一人当たり約40万円あった。28年度は約386億円、一人当たり34万円と少なくなり、自治体の借金に当たる建設地方債の残高は152億円減額になった。財政調整基金は36億円あるが、黒字財政が続いている理由は。また、当市の歴史を知る歴史資料館が必要だと思っているが、市長の思い切った英断の時期が来ているのではないか。

●**市長** 就任当時、赤字決算が継続し、厳しい財政運営が求められていた状況の中で、職員と一体となって財政健全化に取り組んだ。18年度から10年連続で黒字決算にすることができた。公債費の高止まり、社会保障費の増大の中、人件費や普通建設事業等の精査を行い、安全・安心の確保を最優先として、学校施設の耐震化、公営住宅の改修などを行い、国からの補助金も活用してきた。29年度も小・中学校体育館非構造部材の耐震化や学習環境改善のためのエアコン設置、健康施策としてのびきのウエルネス事業拡充など、事業の選択と集中を行う。少子化が進む中、

保育所、幼稚園、学校も含め、市民会館、市民体育館等、大きく見直しを迫られている中で、うまく既存の公共施設を活用して、「歴史資料館」として生まれ変わりも可能ではないか。我々のふるさとに古代から引き継ぎ、先人達が残してくれた歴史遺産を生かす施策を是非考えていく。

●**質疑** 2016年4月1日に障害者差別解消法が施行された。この法律を市はどのように対応しているのか。

●**市長** 法の施行を受けて、職員研修や広報による周知、商工会などを通じてパンフレットの配布を実施。今年度は職員が遵守すべき服務規律の一環として、障害を理由とする差別の解消の推進に係る対応要項を作成し、今年7月には市内障害福祉サービス事業所の職員を講師に招いて研修を実施する。全ての職員が障害者差別基本法の趣旨を理解、実践できるように、大阪府などと連携を深め着実に取り組みを進めている。

●**要望** 世界文化遺産に認定された場合、認定されてからのほうが大変だと思う。道路整備、駐車場の確保、休憩所、食事、トイレ等々「おもてなし」が大変である。外国語を話せ、説明できる観光ボランティアの育成に早く取り組んでもらいたい。また、歴史資料館は是非とも必要である。それに20年以上開かれていない校区審議会を必ず開催してほしい。最後に、市内の道路は相当整備されてきているが、傷んでいる歩道の整備を早急にしていただきたい。

松井康夫（自由民主党議員団）



## 《教育の環境整備について》

●**質疑** 文部科学省から出された次期学習指導要領は、小学校は平成32年より、また、中学校においては平成33年より完全実施されるとなっている。その中において、現在の学習指導要領の主たる目的である生きる力の育成、それは継承し、今後進んでいく人工知能、いわゆるAIの発達によって仕事の半数が自動化され、人間による仕事が多くなる時代に突入するため、その対策として、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れて、主体的、対話的な深い学びを学校教育で実現することを求めている。市長はこれまで安心・安全な教育環境の整備に重点を置いて取り組んでおられる。しかしながら一方で、近隣市と比較したとき、教育環境の整備の中でもICT教材の確保や人的支援の面でまだ取り組むべき点があるのではないか。

●**市長** ICT化が進む社会であるからこそ、羽曳野の子供たちには一層主体的に生きる力をつけてもらいたい。教育の環境整備という点については、安全・安心な学校の環境整備を今後も優先的に取り組んでまいりたい。現在非

構造部材の耐震化並びに普通教室へのエアコン設置を順次進めているところ。教材の確保、人的な支援については、今後教育委員会とともにしっかりと協議を進めながら検討してまいりたいと考えている。

●**要望** 次期学習指導要領完全実施の平成32年度までにICTが十分に活用できる教育設備の充実や、多くの子供たちが行き届いた教育が受けられるよう、市独自の人的支援を行うなど、羽曳野で育つて社会へ出た人材が羽曳野ブランドとなり評価されるような、教育に係る支援と教育環境の整備をさらに進めてもらいたい。

《子育て世代包括支援センターの設置について》

●**質疑** 国の方針でもある、子育て世代包括支援センターの創設を急いでやるべきと考えるがどうか。また、各家庭、保護者の方々がご持ちの悩みや相談にワンストップで対応できる窓口をつくり、総合的な子育て支援を推進する体制を構築することが市民に安心を与えることにつながると考えるが、市長の考えは。

●**市長** 子育て世代包括支援センターは母子保健法の改正により法定化され、おおむね平成32年度末までに全国展開を目指すこととされているが、本市においても、より一層、妊産婦の方々と子育てされるご家庭が相談しやすく、また、相談してみようと思うものにしていこうと考えている。

《幼稚園、保育園の今後の見通しと計

## 画及び考え方について》

●**質疑** 社会的な問題でもある人口減少、少子化の問題も見据えながら、公共施設でのアクションプラン同様、幼稚園、保育園の今後の具体的な見通しと計画、また考え方を示す必要があると考えるがどうか。

●**市長** 公立幼稚園については、園児数の減少、耐震性に課題があり、適正規模化と今後の公立幼稚園のあり方の検討が喫緊の課題と考える。公立保育園については、施設の老朽化、耐震性の課題も踏まえて、待機児童解消のための対応策を講じることや、統廃合による適正配置を図り、人的・物的資源の再編整備や公立保育園の特性を生かした多機能化を推進して、その役割を明確化していくという課題があり、今後も就学前の教育・保育のあり方を検討していきたい。そして、29年度中にぜひひとつ特別委員会などを開催して、議会にも報告したい。

●**要望** 子育て支援については一括して要望する。子育て世代包括支援センターについては場所等の問題や人材の確保、財源の必要性があると思うが、進めてもらいたい。子育て支援は15年間にわたる支援政策である。子供たちが将来納税者となり、年金や介護を支えてくれるような次世代への支援、また高齢化社会を支えて行く次世代への投資と考え、子育てや教育に対して多くの人的及び財政的な支援を重ねて要望する。

## 《庁内における避難訓練について》

●**質疑** 自主防災意識の醸成による防災意識の向上と啓発の意味からも、庁内職員及び来庁者による昼間時の訓練を行うことが重要であると考えられる。直下型による震度5弱の地震が発生したというような想定のもとでの避難訓練や、市長や特別職、各部長を中心とした形での図上訓練など、防災訓練の実施への考えは。

●**市長** 災害対応には複数の対応事項があり、対応すべき訓練として、職員参集訓練、非常食炊き出し訓練、災害対策本部を運営する訓練や、市民の皆様が避難される避難所の開設運営訓練、皆様の生死を確認する安否確認訓練、避難誘導訓練など、様々な訓練がある。平成29年度においては、避難訓練や図上訓練を初めとするさまざまな訓練について、優先順位を検討して順次取り組んでまいりたい。

●**要望** 防災訓練については、日々淡々と業務をこなす意識から、ある種の緊張感を職員が共有し、行動することの意味は大変重要なこと。危機管理において、市民の安全・安心をつかさどるセクションや要援護者などの災害弱者を統括する部署に至っては、吏員の増加や体制の強化を行い、いざというときの対応に十分応えられる職員体制を構築してもらいたい。そして、毎年必要に応じた災害対応訓練を市長の号令、指揮のもと、市民や関係機関も交えて確実に実行してもらいたい。